

## 令和7年度川崎市再犯防止推進会議 会議録（要旨）

### ■懇談会名称

令和7年度川崎市再犯防止推進会議

### ■開催日時

令和8年2月5日（木） 午前10時00分から午前11時45分まで

### ■開催場所

川崎市南庁舎18階第2会議室（オンライン併用）

### ■出席者

別添のとおり

（事務局）

健康福祉局地域包括ケア推進室 菅野智宏、清水奨、野本真由美、松井豊太、河津由香

（傍聴者）0人

### ■会議経過

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

地域包括ケア推進室 菅野室長からあいさつ（途中出席となったため最後に実施）

#### 3 議題

##### （1）各団体における取組報告（公開）

➤ 横浜少年鑑別所 鍛冶委員から資料に沿って説明。資料への補足説明は以下のとおり。

- 少年鑑別所の業務と、手続について。警察で逮捕後の流れ。検察庁、児童相談所、直接送致などあり、特徴としてすべて家庭裁判所まで送られるという点がある。家庭裁判所が調査し、裁判官が処分を出す。
- 家庭裁判所が調査するにあたり、一定の要件で『観護措置』決定が出ると、少年は鑑別所に送られる。要件としては、家に帰せない事情、より詳細な調査が必要等。
- 令和7年版犯罪白書（最新）のデータは令和6年1～12月の受理・処理件数。検察庁受理が約5万3千人。家庭裁判所の終局処理が約4万6千人。鑑別所新収容は全国で6,014人（検察庁受理の11.1%）。鑑別所に入ったうち約3割が少年院送致。
- 横浜少年鑑別所は神奈川県に一か所の国施設で、管轄は県全域。入所者は令和3年まで減少、その後増加。昨年（令和7年）は約2割増。コロナ行動制限の影響で令和3年が低く、その反動で戻った可能性がある。
- 男女比はほとんどが男子で約9割、女子が約1割。全国でも同様。世界的にも8:2や9:1が多く、女子比率3割を超える国は見られない。
- 事件類型は（令和6年、男女別）で、男子は窃盗（万引き等）、粗暴犯、薬物犯が多い。凶悪犯が9.9%で前年より4倍。中身として闇バイト関連の強盗が増えている。
- 関東矯正管区から提供の統計（令和6年矯正少年統計年報データ）で、神奈川県と全国（神奈川県除く）比較。神奈川県は精神障害等『なし』が全国より多い傾向、虐待『なし』も相対的に

多い。一方、暴走族の比率が高め、地域不良集団等は全国より少なめ、など差が出た。

- 印象として、コロナ明け以降、中学校同士の対立や集団同士の抗争など“集団型”の話が増えた感覚があり、データと一致している。なぜ神奈川県にこうした傾向が出るかは今後の検討課題。

以下のとおり、出席委員から質問あり。

- (横浜刑務所 大津留委員) 神奈川県で暴走族が増えたというのは、他の都市部(埼玉、名古屋など)はどうか。地方と都市部でも違いがある。都市部限定で同様か、神奈川県特有か。  
→(鍛冶委員) 関東矯正管区からのデータなので、他エリアとは比較できない。今後、共有できる結果が出たら、この場で提供したい。

- (事務局) 暴走族が高いのが興味深い。一般的にはどういう段階を経て暴走族のようになるのか。

→(鍛冶委員) 昔ながらのパターンだと、「学校内でのつまずき→学校内での似た者同士の集団→隣校との対立・協力→先輩・地域の不良→暴走族に取り込まれていく」、という段階的な移行が全国的に多かった。今回のデータはそれを飛ばして“いきなり”暴走族に入っているように見える。

→(横浜刑務所 大津留委員) 鍛冶委員の説明は、暴走族と地域不良集団の質的な違いの話。暴走族は後ろ盾にやくざがいる、ルールや組織的な集団の一步手前、暴走族に入ると箔が付く等、ハードルがかなり高い。それでも暴走族にいきなり入るようになっているのは、暴走族のハードルが緩くなっているのか、よほどメリットがあってスカウトしているのか。最近では河原でBBQなど“緩い”暴走族もあると聞く。こういったことで入りやすくなっているとも考えられる。

- (職業安定所 土野委員) 鑑別所対象は14~19歳とのこと。収容者の年齢構成はどうか。  
→(鍛冶委員) 犯罪白書のデータから。検挙された人数(鑑別所に入らない人も含む)になる。全体的に全ての年代で低下しているが、昔は多かった16・17あたりの件数が下がりすぎて、相対的に他の年齢よりも14・15が他の年代よりも多い。14・15も増えているわけではなく、減り幅が少なかったもの。

- (市更女 原委員) 昔の暴走族は暴力団と密接で、そのまま暴力団に入る傾向があったが、今はどうか。

→(鍛冶委員) 昔ほど明確に見えにくい。暴力団に正式加入するメリットが減り、デメリットが大きい時代。正式加入はしていないが、実態として密接な関係がある子や、暴力団ではない別勢力集団などもある。実態の把握がしづらい状況。暴走族から暴力団へのストレートな移行は少なくなっている印象。

→(大津留委員) 横浜刑務所の収容者は、年齢が上の方が多いが、鍛冶委員の話のとおりと思う。たまに20歳くらいの子が入ってくることがあるが、暴力団の話はあまり聞かない。暴力団と関わりがあると、今は非常にめずらしいくらいになってきていると思う。

- 公募委員(NPO法人ふれんでい) 皆川委員から資料に沿って説明。資料への補足説明は以下のとおり。

- 無料低額宿泊所（川崎 2、横浜 1、各 50 名程度）を運営。生活困窮者に無料または低額で簡易住宅・宿泊施設を提供する事業。2003 年に法人化。当初は川崎に路上生活者が多く、まず住まい確保のために開設。
- 衣類支給、三食提供、個室（4 畳半）でプライバシー配慮。最近の来所経緯は路上、ネットカフェ、住み込み就労失職、刑務所等からの受け入れ（堤根・東戸塚：自立準備ホームの委託を受けている）、病院・アパート退去（高齢単身で更新不可）など多様。
- 堤根立見寮 定員 58 名、年齢 43～88 歳、過去には 18 歳・99 歳も。障害手帳 11 名、介護（要介護 2 程度中心）・支援含め 16 名、刑務所等から 13 名。本来は自立度が高い方を対象としているが、現状、外部サービスを利用しないと支援が行き届かない方が増えている。
- ボランティア活動：川崎区旧東海道のゴミ拾い、多摩川花火大会翌日の清掃。月 1 で多摩川河川敷での炊き出し。近くのカフェ（コロナで余った食材を生かしたい）と協働で約 50 名の参加。継続は約 4 年だが、前団体含めると 30 年近い活動。
- 高齢者の住まい確保が困難で長期化し、施設で最期を迎える方もいる。身内が引き取りに来ない場合、職員が火葬場で拾骨し役所へ届ける。（今年も既に 3 件）。
- これからも関係機関と連携しながら支援を継続していきたい。施設はオープンなのでいつでもいらしてくれれば。

以下のとおり、出席委員から質問あり。

- （田園調布大学 BBS 会顧問 長谷川委員）地域の町会・自治会との関わりはどうしているか。  
→（皆川委員）資源ごみ（段ボール等）を毎週届ける際などに顔を合わせる。盆踊り等の地域行事は人手が出せるので参加協力。現在、地域と大きな問題はない。開設当初は反対運動があったが、外部者が煽っていた背景があり収束した。
- （大津留委員）地域には“刑務所出所者が入る施設”という認識があるのか。あえて言っていないのか。  
→（皆川委員）あえて言っていない。自立準備ホームの委託を受ける前から、ホームレスの方で刑務所出所者も多くいたが、関係なく受け入れていた。地域にそれを言うことで偏見が生まれるのも避けた。  
→（大津留委員）更生保護施設建設の反対運動と似ているところもあるかと思ったが、経緯が少し異なることが分かった。
- （大津留委員）刑務所出所者が多すぎて嫌、逆に自分だけで孤立する、等の声がある。施設内で過去の経歴を話しすぎない等のルールはあるか。ふれんでいの雰囲気はどんな感じか。  
→（皆川委員）建物は 5 階建てでフロアごとに“班長”を置き自治的に運営。班長がある程度判断、注意・調整する。職員から利用者へ個人情報には伝えない。本人が自分から話してしまうことはあるが、大事があれば職員が入るが、基本は班長らが動いてくれている。
- （鍛冶委員）炊き出しに来られる路上生活者の方々が、制度や施設を利用せず河川敷で暮らし続ける背景は。施設や制度を利用しない原因など分かれば教えてほしい。  
→（皆川委員）施設経験で嫌な思いをした、年金＋缶拾い等の収入で路上で自由に暮らせるほうが良い、多摩川河川敷に雨風しのげて電気を通して場所があったりもする。いよいよ困った時に SOS をもらえる関係が続けることが大事。

- （市社協 邊見委員）①入居条件や退所条件はあるか。②高齢単身者の住まい確保、日常生活支援などを必要とされている方が多い。ふれんでは、ボランティアとしての支援だけなのか、本人へ保証人のような支援も行っているか。今後の構想は。

→（皆川委員）①入所期限は特に定めなし、年1回更新あり。多くは生活保護利用でケースワーカーと個別に方針を立てる。②本来は介護等を受けている方の入所は想定してないかった。介護・障害のある方は本来その対象施設への入所が望ましいが、受け入れ先がなく当施設が受けることが増えてしまった。本来は目に見えづらい支援が必要な方に手を差し伸べることを目的としていたが、そこまで手が回らない状況。地域包括支援センターと情報共有し連携するのが有効。

→（邊見委員）国が、要支援1・2等の方を地域で受け入れるよう進めている。社協や自治体が地域の活動団体等をつなぐような役割がさらに加速している動きがある。今後連携が重要。

- (2) 事例報告及び意見交換（非公開・事例報告及び意見交換について、実際にあった事例を扱うため、個人の特定防止の観点から。）

(3) その他（公開）

- （大津留委員）1月9日に公表された「拘禁刑」の趣旨説明用資料の共有。令和7年6月開始。作業中心から社会復帰支援・ケア重視へ。外に開き、関わった際の意見が変化のきっかけになる。次回以降に説明の機会があれば説明したい。本日は配布のみ。  
→（事務局）詳細な説明は次年度の会議でタイミングをみてお願いしたい。
- （事務局）今年度会議は本日で終了。次年度は夏頃・冬頃の年2回開催予定。5月頃に委員就任依頼予定。

以上

## 川崎市再犯防止推進会議委員名簿

敬称略

令和8年2月5日(木)

	氏名	所属 職名等	代理出席	御出欠
1	安藤 久美子	東京科学大学 准教授		オンライン
2	狩野 直哉	神奈川県弁護士会 会員		御欠席
3	清水 弘子	法務省関東矯正管区更生支援企画課 更生支援企画課長		オンライン
4	鍋島 博之	横浜保護観察所 次長		会場
5	大津留 寿弥	横浜刑務所 調査・支援部 首席矯正処遇官		会場
6	鍛冶 龍男	横浜少年鑑別所 地域非行防止調整官		会場
7	片野 達也	横浜地方検察庁 川崎支部長		御欠席
8	土野 有子	川崎公共職業安定所 管理部長		会場
9	壁 宣昭	川崎市保護司会協議会 会長		御欠席
10	原 双葉	川崎市更生保護女性連絡協議会 会長		会場
11	邊見 洋之	川崎市社会福祉協議会 常務理事		会場
12	山口 信郎	NPO法人神奈川県就労支援事業者機構 会長		会場
13	前田 恵美子	神奈川県地域生活定着支援センター 相談支援員		会場
14	野口 泰正	更生保護法人川崎自立会 施設長		御欠席
15	岡崎 重人	NPO法人川崎ダルク支援会 理事長		御欠席
16	山口 耕樹	中高年事業団 やまて企業組合 川崎支店長		御欠席
17	長谷川 洋昭	田園調布学園大学 子ども教育学部 教授 (田園調布学園大学BBS会顧問)		会場
18	皆川 智之	公募委員		会場
19	内田 康平	横浜少年鑑別所 専門官		会場